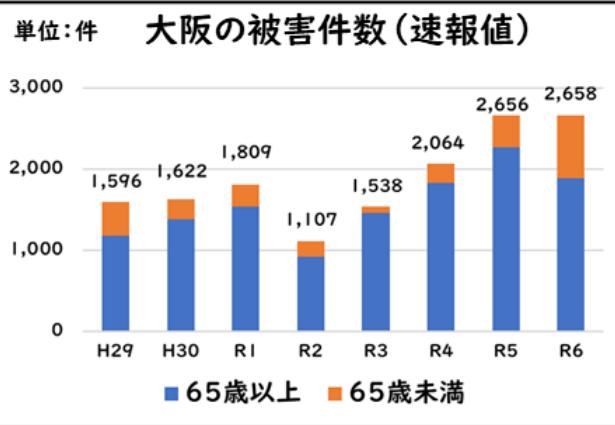


特殊詐欺の被害防止に向けたYouTube広告動画の配信等について

- ◆ 令和6年中の特殊詐欺被害は、速報値で2,658件、被害額は過去最多の約64億円、1日にして約1,700万円以上の被害
- ◆ 被害防止の対策強化として、**全国初の義務規定**を盛り込んだ「大阪府安全なまちづくり条例」を本年3月に一部改正
- ◆ 大阪府安全なまちづくり大使「西川きよしさん」出演のYouTube広告動画等を配信、条例施行前の周知啓発を実施

特殊詐欺被害件数



条例改正の主な内容

被害防止のための対策強化は次の4項目です

対策1 高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作することの禁止



事業者は禁止のための措置を講じる義務があります
高齢者(65歳以上)の方は通話しながらATMを操作してはいけません

対策2 金融機関による通報等



金融機関は、特殊詐欺等の被害のおそれを認めた場合、警察への通報等の義務があります

対策3 ATMでの振込上限額の設定



ATMでのキャッシュカードによる振込みが1日あたり10万円以下に制限されます

対策4 プリペイド型電子マネー販売時の確認



5万円以上の電子マネー販売時には、特殊詐欺等の被害のおそれがないか確認を行う義務があります
購入者は、確認に応じる義務があります

条例施行に向けた周知啓発

■ YouTubeを利用したターゲティング広告 協力

配信期間 令和7年5月16日～8月15日

対象者 府内在住の65歳以上に配信

配信回数 約450万回配信(15秒・2種類)

吉本興業株式会社
株式会社PEACEKIDS(撮影)
株式会社りそな銀行
株式会社ファミリーマート



府ホームページや治安対策課Xでも動画を配信します。
皆さん、リポストお願いします!

■ 街頭での啓発

府民の皆さんへの啓発として
青色防犯パトロールカーで
啓発の音声メッセージを放送



オール大阪で特殊詐欺被害をなくしていきましょう!

咲洲庁舎における新たなホテル事業者の募集について

フリップ②

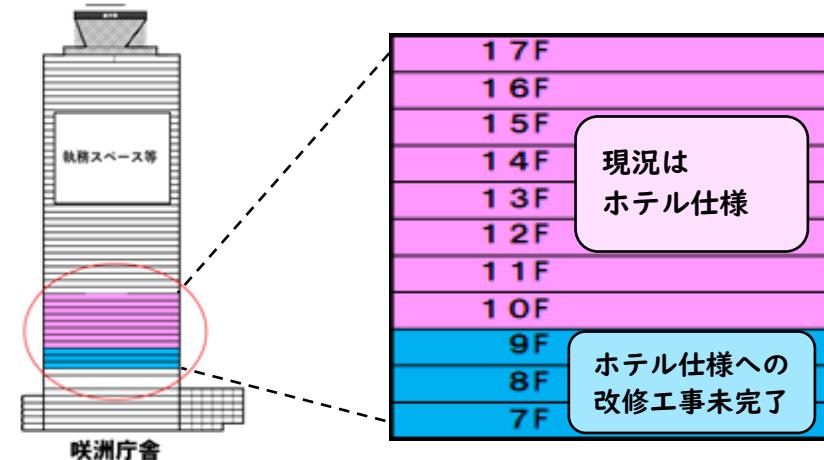
◆ 咲洲庁舎の低層階について、有効活用を図る観点から、ホテル事業者の募集を明日から開始します

募集概要

- ・募集期間:令和7年5月16日(金)～令和7年7月7日(月)
- ・募集区画:7階～17階の全11フロア一括[計5,391.77坪]
- ・用途:ホテル(基本的な仕様は「ホテル」となっており、すべてのフロアを現状有姿(居抜き)で引き渡し)
- ・貸付期間:10年以上15年以内
- ・基準単価:月額6,430円／坪
- ・現地説明会:参加必須(参加事業者のみ応募可能)
- ・選定方法:外部有識者で構成する選定委員会において、応募価格だけでなく、資金計画やホテル運営実績、経営の安定性などを総合的に審査
- ・契約方法:強制執行認諾文言付き公正証書により契約を締結

スケジュール

時期	内 容
5月	<ul style="list-style-type: none">・募集開始(5/16)・現地説明会(5/28、5/30)
7月	<ul style="list-style-type: none">・募集締切(7/7)・選定委員会による審査(事業者ヒアリング含む)・入居事業者の決定



詳細については、5/16午前9時以降、HPをご確認ください!

咲洲庁舎 ホテル事業の募集

検索